電子カルテにおける注射薬誤処方に対する取り組み

静岡県立静岡がんセンター　看護部　医療安全担当
中川　麻美

【はじめに】

当院の電子カルテは薬剤処方時に、薬剤選択を簡便にするための機能として、薬剤名3文字をカナ入力することで薬剤の検索ができる機能を有している。そのため、同一薬品名であっても用量・用法の異なる複数の薬品が表示される。

今回、商品名『静注用キシロカイン 2%5ml・20A』を処方するところ、『キシロカイン注射液 2%100ml・1V』が処方されたという事例が発生した。そこで、同様の事例が発生していないか過去２年間の入力実績を調べた結果６回のオーダー歴があり、いずれも誤処方であることが分かった。これらの問題解決に関わるインシデント・アクシデント検討部会(以下 I&A 検討部会)、注射薬検討部会は多職種による検討会を開き誤処方に対する対策を検討したので今回はその方法、プロセスについて述べる。

【方法】

本事例に関連する 2 つの検討部会（I&A 検討部会、注射薬検討部会）は情報システム課と協働で、局所麻酔薬に対する認識や、オーダー・指示受け時の問題点、システム上の課題について整理し、検討は以下のプロセスで行った。

1. 誤処方改善のための解決案（I&A 検討部会）

① オーダー時に、局所麻酔薬には「局所麻酔剤です」というアラートを出す。

② 注射オーダーができないように選択画面から削除する。

③ カルテ上の薬剤名の表記方法を変更する。

2. 医師看護師への問題点の説明ならびに要望のヒアリング（I&A、注射薬検討部会）
3. ヒアリング項目について情報システムへの改善要望と現実可能性（I&A 検討部会、情報システム課）

【結果・考察】

① オーダー時に、局所麻酔薬には「局所麻酔剤です」というアラートを出す。

医師からは、薬剤を処方するときに「局所麻酔剤です」とアラート・メッセージを表示されても気付かないことがある。システム上変更可能であるが、コストがかかる。

② 注射オーダーができないように選択画面から削除する。

医師・看護師共に、キシロカイン注射液 2%100ml は、注射オーダーをしないので薬品をオーダーできないように削除する。『キシロカイン注射液 2%100ml』が静脈注射できない薬品であるという認識がなく、『キシロカイン注射液 2%100ml』と『静注用キシロカイン 2%5ml』の用途が異なっているということがわからない。システム上変更可能であるが、運用上の検討（特例的な設定は、マスター更新時にヒューマンエラーを引き起こす可能性がある）が必要となる。

③ カルテ上の薬剤名の表記方法を変更する。

医師、看護師共に、注射オーダーをする際、静脈用と局所麻酔用の区別がつきにくい。システム上変更可能でコストもかからない。以上のことからキシロカインに関しては、複数規格や類似名称の品目が多く存在するため、薬品名の先頭に「局麻用」と表記することとした。

複数規格や類似名称の品目が多く存在する薬品、特に麻酔薬に関しては、オーダー時の検索名称に各製剤の特徴を薬品名の先頭に表示することで、選択時に誤認するリスクを減少できると考える。変更後には誤処方は起きていない。

【まとめ】

誤処方などインシデント発生時は、早急に関連部署、関連職種を集め、問題の原因と解決のための対策に取り組むことが重要である。さらに、電子カルテ改善には、医療・看護行為に関わる当事者の意見を十分に聴取し安全性、簡便性、効率性、コスト的に最適な機能を付加することがさらなるインシデント対策となると考える

（平成 24 年度「医療安全管理シンポジウム」東部地区）